

令和3年度埼玉県病院合同オンライン説明会（臨床研修プログラム）

業務委託に係る仕様書

- ・この仕様書は企画提案書作成用である。
- ・企画提案競技後、埼玉県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせ修正の上、契約を締結する。

第1. 委託業務名

令和3年度埼玉県病院合同オンライン説明会（臨床研修プログラム）業務委託

第2. 事業の目的

全国の医学生を対象とした病院合同オンライン説明会を開催し、県内の臨床研修病院をPRし、臨床研修医の県内への誘導・定着を図る。

第3. 委託期間

契約締結日から令和4年3月15日

第4. 委託業務の内容

- 1 臨床研修医の県内への誘導・定着を図ることを目的として、病院合同オンライン説明会（臨床研修プログラム）を開催し、県内の臨床研修病院をPRする。なお、同目的で実施する後述の別事業（4 - (1) - ③）についても、本事業に含むものとする。
- 2 実施概要
 - (1) 実施日：令和4年1月中
 - (2) 実施内容：オンラインで病院説明及び質疑応答等を行う
 - (3) 実施規模：最大20病院の参加を想定
(令和2年度実績：埼玉県内19病院が参加)
 - (4) 病院1枠につき30分（入れ替え含む）
- 3 対象者
医学生
- 4 個別業務内容
 - (1) 県及び参加病院等との連絡調整
 - ① 県と連携し、県内医療機関への戦略的な事業周知・広報を行う。また、参加希望病院の取りまとめを行う。
 - ② 参加病院の多寡により時間を調整する。
 - ③ 病院合同オンライン説明会の冒頭に、医学生に埼玉県で勤務することの魅力を伝える目的で実施する別事業の録画データの配信を行う（1時間程度）。これにつき、県又は当該別事業の委託業者とMP4ファイル等のデータの連絡・調整を行う。

(2) 業務内容詳細

- ① 専門知識や経験を生かし、臨床研修医の県内への誘導・定着につながる具体的な内容とすること。
- ② 医学生が埼玉県内の臨床研修受講等に向けて何らかの取り組みを始める意欲が持てるよう運営を工夫すること。
- ③ 病院合同オンライン説明会の開催は、9時から20時を目安とする。
- ④ 病院合同オンライン説明会の開催終了後、説明会のアーカイブ動画等を約1か月間程度、対象者が閲覧可能な方法で配信を行うこと。（（1）で記載した別事業を含む。）

(3) 広報活動

- ① 参加者数の確保に向けた具体的な広報計画を策定すること。なお、広報にあたっては、県と協議の上、実施すること。
- ② 病院合同オンライン説明会の周知を図るため、WEB等による広報を行うこと。なお、WEB等の運営に当たっては、情報セキュリティの確保やアクセシビリティに配慮すること。

(4) 成果物について

- ① 病院合同オンライン説明会の開催状況及び参加人数（開催終了後の動画配信期間含む）を、速やかに県へ報告すること。
- ② 開催終了後に参加者に説明会の効果、県内臨床研修への意欲の変化、次回以降の改善点等についてのアンケートを行い、結果を集計すること。

(5) その他

- ① 各病院の負担金については、受託者から各病院へ請求を行うものとする。

第5. 委託業務実施にあたっての留意事項

- 1 受託者は、発注者と十分協議を行いながら、本業務を遂行すること。
- 2 受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。
- 3 本業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。
- 4 本業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるものとする。受託者が取り扱う個人情報については、県の保有する個人情報として埼玉県個人情報保護条例の適用を受けるものとする。
- 5 本業務に係る経費は、報告書の作成、発送経費を含め、原則としてすべて委託金額に含まれるものとする。

第6. その他

その他本仕様書に記載のない事項については、県と協議の上決定する。